

(添付書類)

第58期報告書

(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

ロイヤルホールディングス株式会社

事業報告

(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の拡大と企業の合理化が進んだことにより、企業収益が大幅に改善し、設備投資も高水準で推移するとともに、雇用者数も増加するなど全般的に底堅く緩やかな回復基調にあったといえます。しかしながら、雇用者数が増加する一方で賃金の伸びは緩やかなものとなっており、個人消費の回復にはまだ力強さは見えない状況にありました。

当飲食業界におきましては、全体として持ち直しの傾向が見られるものの、競合他社との競争は激しさを増しており、生き残りをかけた業界再編が本格化しております。また、お客様の「食に対する健康・安全志向」の高まりへの対応、優れた人材の確保に対するコスト上昇など、当業界を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しております。

このような環境の下、当社グループでは、中期経営計画 NEXT50 の達成に向け経営効率化の取組みを一段と加速させる一方、多様化するお客様のニーズに対応するべく新業態・新商品の開発を行うとともに、原産地表示や食育といった“食の安心・安全”の確保に対する各種施策を推し進めてまいりました。また、当社グループが未開拓である飲食成長領域への積極的なM & Aを実施することで、当社グループの業態・拠点をもっと多様化してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は1,161億9千9百万円（前期比 +14.4%）と伸張いたしました。損益面においては費用の増加等により、営業利益は41億8千万円（前期比 10.6%）、経常利益は45億6千3百万円（前期比 9.0%）、当期純利益は16億5千3百万円（前期比 51.3%）となりました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

【外食事業】

当社グループの基幹であります当事業におきましては、主力のロイヤルホストにて“KITCHEN 12ヶ月”と題し、旬の食材を使用し季節感のある商品で構成した「月替りメニュー」の導入を行うなど、お客様のニーズに対応すべく魅力ある商品開発に努めてまいりました。併せて、一部のロイヤルホストにて「シェフズバー」の新設等を行い「ロイヤルホストプラス」にリニュー

アルするなど、お客様から選ばれる付加価値を持つファミリーレストランを目指し様々な試みを実施いたしました。

当社グループでは、空港ターミナルビル・高速道路サービスエリア・大規模展示場・百貨店などにて多種多様な業態の飲食施設を展開しておりますが、そのいずれにおいても商品・サービスにこだわりを持ち、ブランド力の強化に努めております。

また、当社グループでは“食の安心・安全”に対するお客様の強い関心にお応えすべく、「食材の原産地表示」を「ロイヤルホスト」「シズラー」をはじめ当社グループ全体の各業態において重要な取組みとして推進しております。更に、地域で生産された食材をその地域で消費する「地産地消」、食に対する正しい知識を習得するための「食育活動」、東京農業大学との「産学連携」による健康メニューの開発等の新たな取組みも実施し、商品の安全性確保はもとより、お客様の高まる健康志向にもお応えすべく、多くの施策を実施してまいりました。

このほか当連結会計年度においては、M & Aにより当社グループにとって補完性の高い業態のグループへの取込みを行うなど事業規模の拡大もあり、売上高は943億9千6百万円（前期比+16.3%）と大幅に伸張いたしました。

しかしながら、損益面では、既存店舗の業態変更および改装による設備費用の増大、新たなシステムの導入といった将来を長期的に見据えた経費が高んだことに加え、人件費等の増加により営業利益は23億1千5百万円（前期比 12.1%）となりました。

【食品事業】

洋菓子工場撤退の他、夏期の天候不順によるアイスクリーム販売の不振、クリスマスケーキ等のトルテ製品の販売も低調となるなど総じて厳しい実績で推移いたしました。一方、業務用食品の販売を強化したことにより、売上高は82億2千8百万円（前期比+6.6%）と伸張いたしました。利益率の低い商品の販売が増加したこと、子会社における滞留債権の処理を行ったことなどにより営業利益は4億6千4百万円（前期比 11.8%）となりました。

【機内食事業】

国内外の搭乗客数は堅調に推移しているものの、燃料価格の高騰等を背景に航空各社が推し進める合理化の影響を受け、当社グループが機内食を搭載する路線が運休となるなど、引き続き厳しい状況で推移いたしました。こう

した環境下、新規受注の獲得を積極的に行うなど売上の確保に努めましたが、売上高は61億6百万円（前期比 4.1%）となりました。また、損益面においても、売上が減少する中、製造工程の見直しや適正なコスト管理に努めましたが、営業利益は10億円（前期比 15.3%）となりました。

【ホテル事業】

既存13ホテルの客室稼働率が依然高水準を維持していることに加え、5月に開業した「ロイネットホテル札幌駅前」、新たにグループに加わった「リッチモンドホテル東京目白」も好調に推移いたしました。外部の調査機関による顧客満足度調査においても当社グループのホテル事業は常にお客様の高い支持を得ており、着実にその業容を拡大し続けております。この結果、売上高は74億6千7百万円（前期比+18.5%）と伸張するとともに、高い効率性を維持していることから営業利益は13億5千9百万円（前期比+28.5%）と順調に増加しております。

<事業セグメント別売上高>

事業の種類別 セグメントの名称	当連結会計年度		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外食事業	94,396	81.2	81,150	79.9
食品事業	8,228	7.1	7,716	7.6
機内食事業	6,106	5.3	6,366	6.3
ホテル事業	7,467	6.4	6,299	6.2
合計	116,199	100.0	101,533	100.0

(注) 上記金額には、その他の営業収入を含めて記載しております。

設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は29億6千7百万円で、その主なものは外食事業における新規出店および既存店舗の改装・改修、全社における情報システム関連投資等であります。

資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に伴う資金は、自己資金にて充当いたしました。なお、当社は取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントの総額は5,000百万円で、借入実行残高はありません。

他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得の状況

当連結会計年度に市場買付により、株式会社九州リースサービス株式405,000株を取得いたしました。

対処すべき課題

平成19年度におきましても、外食に対する消費の大幅な伸びは期待できず、一方で競争環境は更に激しくなるものと考えられます。また、食の安全性に対するお客様の目は一段と厳しくなるものと見込まれ、良質な人材確保と併せて大きな経営課題であると認識しております。このような経営課題に対して、果敢に取り組みことが今後の永続的な成長の礎になると考えております。

今後予想される飲食業界の厳しい競合環境において生き残りを図るには、お客様のニーズに迅速かつ的確に応える体制構築が不可欠です。当社グループは平成17年7月に持株会社制に移行し分社体制をとっておりますが、今後も市場環境に応じた更なる組織再編と分社の機能強化を行うことで、体制の最適化を図ってまいります。またM&Aを更に推進するとともに、当社グループ入りした企業とのシナジー効果を最大限高めることにより、グループ全体の効率化と成長を図ってまいります。

食の安全性の更なる向上につきましては、当社グループの最優先課題と認識しており、グループ横断的な組織を構築し、業界においてトップクラスの衛生管理水準を達成することでお客様からの信頼確保に努めてまいります。

当社グループはこれらの課題を克服し、更なる成長を遂げるだけでなく、環境対策、地域貢献といった企業としての社会的責任を全うすることで今後の永続的な成長と企業価値の向上を図ってまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第55期 (平成15年度)	第56期 (平成16年度)	第57期 (平成17年度)	第58期 (平成18年度)
売上高 (百万円)	100,130	100,546	101,533	116,199
経常利益 (百万円)	4,144	6,155	5,014	4,563
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	9,257	4,896	3,395	1,653
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	224円40銭	119円67銭	83円07銭	40円93銭
総資産 (百万円)	89,168	83,315	84,578	84,992
純資産 (百万円)	44,896	49,677	53,336	53,314
1株当たり純資産	1,096円66銭	1,214円70銭	1,305円30銭	1,308円35銭

(注)「売上高」には、その他の営業収入を含めて記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
ロイヤル株式会社	100	100.0	関西地区を除く本州の「ロイヤルホスト」等の運営、冷凍食品等の製造・販売
ロイヤル関西株式会社	100	100.0	関西地区の「ロイヤルホスト」等の運営
ロイヤル北海道株式会社	100	100.0	北海道地区の「ロイヤルホスト」等の運営
ロイヤル九州株式会社	100	100.0	九州地区の「ロイヤルホスト」等の運営
ロイヤル空港レストラン株式会社	100	100.0	全国の空港にてレストラン・売店を運営
ロイヤルカジュアルダイニング株式会社	100	100.0	カジュアルレストラン「シズラー」等の運営
株式会社カフェクロワッサン	295	85.0	ベーカリーカフェ「カフェクロワッサン」の運営
アールアンドケーフードサービス株式会社	420	80.0	ピアレストランおよびピザレストラン「シェーキーズ」等の運営
株式会社伊勢丹ダイニング	80	66.6	百貨店内を中心とした飲食店運営
エスシーロイヤル株式会社	200	51.0	企業内給食施設等の運営
株式会社テン コーポレーション	433	46.1	天井・天ぶら専門店「てんや」等の運営
ロイヤル食品株式会社	40	100.0	アイスクリーム類の製造
株式会社関西インフライトケイタリング	100	100.0	関西国際空港における機内食の調製、搭載
アールエヌティーホテルズ株式会社	100	73.0	「ロイネットホテル」等の運営
ロイヤルマネジメント株式会社	100	100.0	経理・人事・総務等の受託業務

(注) 1. 株式会社テン コーポレーションにつきましては、平成18年6月12日に株式を追加取得し、平成18年6月22日に役員の異動を行い実質支配力基準により子会社となりました。

2. 株式会社伊勢丹ダイニングは、平成19年1月1日をもって、アールアンドアイダイニング株式会社に商号変更しております。

3. 当社の出資比率につきましては、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 主要な事業内容

外食事業

- ・「ロイヤルホスト」の運営
- ・天井・天ぷら専門店「てんや」の運営
- ・空港ビル内および高速道路サービスエリアのレストランおよび売店の運営
- ・市街地専門店の運営
- ・企業内給食施設の運営
- ・「カフェクロワッサン」「ミセスエリザベスマフィン」の運営
- ・「シズラー」の運営

食品事業

- ・冷凍食品・喫茶製品・冷菓類の製造、販売

機内食事業

- ・航空機内食の調製、搭載

ホテル事業

- ・「ロイネットホテル」等の運営

(5) 主要な営業所、工場および店舗

当社の主要な事業所および工場の状況

- ・当 社 本 社 福岡県福岡市博多区
- ・当社東京本部 東京都世田谷区
- 子会社の主要な事業所および工場
- ・株式会社テン コーポレーション本社 東京都台東区
- ・ロイヤル株式会社福岡食品工場 福岡県福岡市博多区
- ・ロイヤル株式会社東京食品工場 千葉県船橋市
- ・ロイヤル食品株式会社工場 福岡県福岡市東区
- ・株式会社関西インフライトケイタリング工場 大阪府泉南市

当社グループ店舗

レストラン・売店	699店
ロイヤルホスト	325
てんや	116
その他	258
ホテル	15
グループ合計	714

(6) 従業員の状況

従業員数	前期末比
2,656名	+193名

(注) 従業員数には、パート・アルバイトを含んでおりません。

なお、パート・アルバイトの期中各月平均人員(1人当たり8時間/日換算)は、9,799名であります。

(7) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	4,493 <small>百万円</small>
株式会社福岡銀行	2,920
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,170
株式会社西日本シティ銀行	1,600
株式会社あおぞら銀行	1,025

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

発行可能株式総数	120,000,000株
発行済株式の総数	39,081,184株（自己株式3,255,005株を除く）
株主数	15,181名

大株主（発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の数の株式を有する株主）

該当事項はありません。

その他株式に関する重要な事項

- ・平成18年1月4日付で単元株式数を、1,000株から100株に変更いたしました。
- ・自己株式の取得処分等および保有の状況

取得株式

取締役会決議による取得

普通株式	1,778,000株	取得価額の総額	2,957,496,000円
------	------------	---------	----------------

単元未満株式の買取りによる取得

普通株式	2,270株	取得価額の総額	3,970,239円
------	--------	---------	------------

処分株式

普通株式	360株	処分価額の総額	647,376円
------	------	---------	----------

決算期における保有株式

普通株式	3,255,005株
------	------------

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	檀本 一彦	福岡地所株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	今井 明夫	
取 締 役	今井 教文	ロイヤル株式会社代表取締役社長
取 締 役	富永 真理	福岡本社担当
取 締 役	大野 農生	ロイヤル関西株式会社代表取締役社長 株式会社関西インフライトケイタリング代表取締役社長
取 締 役	前原 和洋	アールエヌティーホテルズ株式会社代表取締役社長
取 締 役	末吉 紀雄	コカ・コーラウエストホールディングス株式会社 代表取締役、CEO
常 勤 監 査 役	高畠 由弘	
常 勤 監 査 役	浦 一馬	
監 査 役	谷 正明	株式会社福岡銀行代表取締役頭取
監 査 役	永田 昇	理研計器株式会社監査役

- (注) 1. 平成18年3月28日開催の第57期定時株主総会において前原和洋氏が取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役のうち末吉紀雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち谷 正明および永田 昇の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

取締役および監査役の報酬等の額

取締役7名 96百万円 (うち社外 1名 1百万円)

監査役4名 22百万円 (うち社外 2名 3百万円)

(4) 会計監査人の状況

名称 監査法人トーマツ

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ・公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 45百万円
- ・当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 45百万円

(注) 上記金額には、平成17年度にかかる監査業務の追加報酬3百万円が含まれております。

3．会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、平成18年5月12日開催の取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループにおいては、グループ全体で共有すべき基本的な価値観や倫理観として「経営基本理念」を策定しているとともに、その共通理念の下、グループ全役職員が法令遵守の精神と高い倫理観・道徳観の下、職務執行を行うよう「ロイヤルグループ行動基準」および「ロイヤルグループ行動ガイドライン」を制定している。これらの基準の重要性を代表取締役が継続的に伝達するだけでなく、内部監査室が随時説明会を行うなど、法令遵守の精神と高い倫理観を全役職員が常に共有できるよう啓発を行う。

また、内部監査室が子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施し、定期的に取締役会に報告する体制をとることでコンプライアンスの状況が常に管理できるよう体制を構築する。

さらに、当社グループの役職員が、法令違反行為や不正行為等を発見した場合の通報先として、社内だけでなく、社外弁護士によるコンプライアンスヘルプラインを設置することとする。ヘルプライン窓口は、必要に応じて、内部監査室長を委員長とするコンプライアンス委員会に報告することとし、同委員会主導の下、必要に応じて是正措置、再発防止策と併せて、当該法令違反行為等に関与する者に対する処分・勧告を行う体制とする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では、取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについて、法令および社内規程に従い適切に保存および管理するものとする。社内規程については、適宜見直しを行うとともに、保存・管理の運用状況を適時適切に検証できるよう体制の整備を図ることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループを取り巻く、法務、環境、災害、財務、品質、IT等の損失危険に対しては、各担当部署において規則、ガイドラインの制定、研修の実施等により、十分な管理を施すとともに、リスク度合いが大きいものに対しては、当社の代表取締役が出席する企画会議において、リスクについての評価、分析、対応策の協議を行い、具体的な対策については危機管理室が中心となって対策を推進するものとする。

また、大規模災害等、全社的に大きな影響を与えるリスクに対しては、対応マニュアルを作成するなど、全社的に周知徹底をはかり、リスクの最小化に努めるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループにおいては、次の経営管理体制を構築することで、取締役の効率的な職務執行を確保している。

まず、グループ全体の目指すべき目標として3年間を対象期間とする中期経営計画を策定し、中期的な経営目標をグループ全体として共有している。

次に中期経営計画を達成するため、各グループ会社、事業部門において年度予算を設定するとともに、予算達成のために必要な施策を立案することとしている。期中においては、月次の業績を定例取締役会に報告する体制とし、取締役がグループ全体の業績をタイムリーに把握できるようシステムを構築するものとする。

さらに、取締役の職務執行の効率化を図るために、執行役員制度を導入し、また、取締役の意思決定の妥当性を高めるために、取締役に社外取締役を含めることとする。

(5) 当社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、平成17年7月に、機動的かつ柔軟な経営体制の構築を目的とし、持株会社体制に移行している。当社では、持株会社体制移行に際して、グループ企業の取締役、役員が常に意識すべき基準として「ロイヤルグループ行動基準」を、グループ全体の経営効率向上と実効あるコーポレート・ガバナンスを確保することを目的として「ロイヤルグループ運営ガイドライン」をそれぞれ制定し、グループ全体の遵法意識の醸成を図っている。

また、グループ全体の運営においては、当社の主要部門長および監査役が子会社の取締役、監査役にそれぞれ就任することで、重要事項の決定に際して牽制機能が働く体制を構築するものとする。

さらに、内部監査室がグループ企業に対する内部監査を実施することでグループ全体の業務の適正が確保される体制を構築する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、会社の業務を十分検証できる専門性を有する使用人を1名以上配置することとする。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、他の役職を兼務することなく、監査役の指揮下で職務を遂行することとし、その任命、異動については、常勤監査役の意見を尊重することとする。

また、監査役室に所属する使用人の人事考課は、常勤監査役が行うこととする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議等重要な会議に出席することとする。

さらに、監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査役会規程に基づき、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めることとする。

また、監査役は必要に応じて、会計監査人や内部監査室と会合を持つことで、密接な連携がとれる体制を構築する。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成18年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,642	流動負債	23,972
現金及び預金	8,611	支払手形及び買掛金	4,528
受取手形及び売掛金	4,348	短期借入金	8,299
有価証券	339	一年内返済長期借入金	2,860
たな卸資産	2,084	未払法人税等	1,039
繰延税金資産	491	賞与引当金	314
その他	3,776	役員賞与引当金	35
貸倒引当金	△ 9	ポイントカード引当金	213
固定資産	65,349	株主優待費用引当金	125
(1)有形固定資産	31,346	店舗撤退損失引当金	30
建物及び構築物	14,361	工場解体費用引当金	99
機械装置及び運搬具	1,136	その他	6,425
工具器具及び備品	3,155	固定負債	7,705
土地	12,676	長期借入金	6,179
建設仮勘定	15	退職給付引当金	259
(2)無形固定資産	2,339	繰延税金負債	349
のれん	1,584	その他	917
その他	755	負債合計	31,677
(3)投資その他の資産	31,663	(純資産の部)	
投資有価証券	6,914	株主資本	49,978
長期貸付金	27	(1)資本金	13,676
差入保証金	22,967	(2)資本剰余金	23,942
繰延税金資産	1,400	(3)利益剰余金	16,484
その他	791	(4)自己株式	4,125
貸倒引当金	△ 437	評価・換算差額等	1,153
		その他有価証券評価差額金	1,153
		少数株主持分	2,182
		純資産合計	53,314
資産合計	84,992	負債純資産合計	84,992

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		115,069
売上原価		39,461
その他の営業収入	総 利 益	75,608
営業費用	総 利 益	1,129
販売費及び一般管理費	総 利 益	76,738
営業外収益	利 益	72,557
受取利息		4,180
受取配当金		18
持分法による投資利益		82
販売協力の金収入		38
その他の		107
営業外費用		444
支払利息		692
その他の		146
経常利益		163
特別利益		4,563
投資有価証券売却益		56
固定資産売却益		535
土地収用益		98
賃貸借契約等受取解約金		136
店舗賃借権等売却益		442
特別損失		1,268
投資有価証券評価損		18
固定資産売却損		195
減損損失		782
賃貸借契約等支払解約金		20
店舗撤退損失引当金繰入額		30
工場解体費用引当金繰入額		99
過年度株主優待費用引当金繰入額		113
税金等調整前当期純利益		1,260
法人税、住民税及び事業税	1,806	4,571
法人税等調整額	754	2,561
少数株主利益		356
当期純利益		1,653

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成17年12月31日残高	13,676	23,942	15,651	△1,163	52,105
(連結会計年度中の変動額)					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△817	—	△817
利益処分による役員賞与	—	—	△2	—	△2
当 期 純 利 益	—	—	1,653	—	1,653
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△2,961	△2,961
自 己 株 式 の 処 分	—	0	—	0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	833	△2,961	△2,126
平成18年12月31日残高	13,676	23,942	16,484	△4,125	49,978

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成17年12月31日残高	1,230	1,230	1,373	54,709
(連結会計年度中の変動額)				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△817
利益処分による役員賞与	—	—	—	△2
当 期 純 利 益	—	—	—	1,653
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△2,961
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△77	△77	809	731
連結会計年度中の変動額合計	△77	△77	809	△1,395
平成18年12月31日残高	1,153	1,153	2,182	53,314

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

18社(ロイヤル㈱、ロイヤル北海道㈱、ロイヤル九州㈱、ロイヤル空港レストラン㈱、ロイヤルカジュアルダイニング㈱、ロイヤルマネジメント㈱、ロイヤル食品㈱、ロイヤル関西㈱、㈱関西インフライトケイタリング、那須高原フードサービス㈱、㈱カフェクロワッサン、イルフォルノジャパン㈱、エスシーロイヤル㈱、㈱ドゥ・レストランツ・ファン、アールエヌティーホテルズ㈱、㈱伊勢丹ダイニング、アールアンドケーフードサービス㈱、㈱テンコーポレーション)

(注) ㈱伊勢丹ダイニングは、平成19年1月1日付けで、アールアンドアイダイニング㈱に社名変更しております。

(連結の範囲の変更)

㈱テンコーポレーションにつきましては、当連結会計年度において株式の追加取得及び取締役の異動を行い、実質的に支配していると認められる状況となったことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び名称 (連結の範囲から除いた理由)

1社(有)大濠観光会館)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲より除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数及び名称

1社(ジャルロイヤルケータリング㈱)

(持分法適用の範囲の変更)

㈱テンコーポレーションにつきましては、当連結会計年度において株式の追加取得及び取締役の異動を行い、実質的に支配していると認められる状況となったことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めており、持分法の適用範囲からは除いております。

- (2) 持分法を適用していない会社の名称
(持分法を適用していない理由)
- 非連結子会社 (有)大濠観光会館
関連会社 樂雅樂食品股份有限公司
持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。
- (3) 持分法適用の会社の事業年度等に関する事項
- 持分法適用会社(1社)の決算日は3月31日であり、連結計算書類作成にあたっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社のうち、(株)テンコーポレーションの決算日は3月31日であり、連結計算書類作成にあたっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、すべて12月31日で連結決算日と一致しております。なお、(株)伊勢丹ダイニングにつきましては、当連結会計年度において決算期変更を行い、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。従って、同社は、平成18年12月31日において9ヶ月間の決算を実施しておりますが、前連結会計年度では、同社の平成17年12月31日において実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結計算書類を作成しており、当連結会計年度は、同社の平成18年1月1日から12月31日までの期間に係る財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。

4. 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
- 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)によっております。
- その他有価証券
- 時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- 時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

- ② たな卸資産
 製品及び半製品……………売価還元法による原価法によっております。
 商 品……………総平均法による原価法によっております。ただし、直営売店の商品は、最終仕入原価法による原価法によっております。
 原材料、仕掛品及び貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。ただし、当社が㈱関西インフライトケイタリングへ賃貸中の資産（建物・構築物・機械装置）及び㈱テンコーポレーションについては、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産
 のれん……………原則として5年で均等償却しております。
 その他の無形固定資産……………定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 (追加情報)
 当連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社の従業員に対し、当連結会計年度の業績に連動する賞与を支給することとしたため、当該賞与の支給見込額を、当連結会計年度末において賞与引当金として計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 退職給付引当金……………一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
- ⑤ ポイントカード引当金……………「ホスピタリティポイントカード」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
- ⑥ 株主優待費用引当金……………株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。
- ⑦ 店舗撤退損失引当金……………店舗閉鎖に伴い発生する損失負担に備えるため、店舗撤退関連損失見込額を計上しております。
- ⑧ 工場解体費用引当金……………工場解体に伴い発生する損失負担に備えるため、工場解体関連費用見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- ④ その他 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて連結計算書類を作成しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

1. 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ35百万円減少しております。

2. 株主優待費用引当金

従来、株主優待券にかかる費用は、利用時に費用処理しておりましたが、当連結会計年度から、株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を株主優待費用引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、平成18年1月に実施した1単元株式数の引き下げに伴い、より多くの株主に優待券利用が可能となることを目的として実施した株主優待制度の変更を契機に、株主優待券にかかる会計処理を見直し、より一層の期間損益計算の適正化及び財政状態の健全化を図るために行ったものであります。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ12百万円減少し、税金等調整前当期純利益は125百万円減少しております。

3. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来資本の部の合計に相当する金額は51,131百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 57,356百万円

2. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	5,000百万円

(連結損益計算書に関する注記)

- 「固定資産売却益」(特別利益)
「固定資産売却益」の主なものは、土地売却益514百万円であります。
- 「店舗賃借権等売却益」(特別利益)
「店舗賃借権等売却益」は、当社の店舗に係る賃借権並びに当該店舗賃貸人である法人が発行する株式及び当該店舗が所在する商店街を運営する組合への出資を、一の譲渡契約により第三者へ譲渡したことに伴う売却益であります。
- 「固定資産売却損」(特別損失)
「固定資産売却損」の主なものは、店舗の閉店又は改修・改装により生じたものであり、建物及び構築物売却損72百万円、工具器具及び備品売却損94百万円などであります。
- 「減損損失」(特別損失)
当社グループは、当連結会計年度において減損損失782百万円を計上しており、その主な内容は次のとおりであります。

単位：百万円

用 途	種 類	金 額	場 所
店 舗 (33 店 舗)	建 物 及 び 構 築 物	410	福岡市中央区 ほか
	工 具 器 具 及 び 備 品	125	
	そ の 他	8	
	店 舗 計	544	
工 場 (1 工 場)	建 物 及 び 構 築 物	70	福岡市東区
	機 械 装 置 及 び 車 両 運 搬 具	164	
	そ の 他	3	
	工 場 計	238	
合 計		782	

(減損損失の認識に至った経緯等)

当社グループは、資産のグルーピングを、各店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。上記固定資産について、減損損失の認識に至った経緯等は、以下のとおりであります。

- 店舗は、収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、当連結会計年度末における帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。
- 工場は、将来予定されている移転に伴い生産規模の縮小が見込まれるため、工場資産の回収可能性が認められなくなったものであり、当連結会計年度末における帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

単位：株

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	42,336,189	—	—	42,336,189

2. 自己株式の数に関する事項

単位：株

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,475,095	1,780,270	360	3,255,005

(注) 自己株式の株式数の増加のうち1,778,000株は、定款の定めに基づき取締役会の決議により実施した市場取引による取得であり、2,270株は単元未満株式の買取りであります。また、減少360株は、単元未満株式の買増請求による売渡しであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成18年3月28日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 817,221,880円 (1株当たり配当金額20円)

基準日 平成17年12月31日

効力発生日 平成18年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成19年3月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額 781,623,680円 (1株当たり配当金額20円)

基準日 平成18年12月31日

効力発生日 平成19年3月28日

(リース取引に関する注記)

オペレーティング・リース取引（リース期間の中途において契約を解除することができる取引を除く）に係る当連結会計年度末の未経過リース料は、以下のとおりであります。

1年以内	2,448百万円
1年超	43,179百万円
合計	45,628百万円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,715百万円
土地評価損	2,079
減損損失	757
投資有価証券評価損	426
貸倒引当金損金算入限度超過額	167
賞与引当金	131
その他	821
繰延税金資産小計	6,100
評価性引当額	△3,444
繰延税金資産合計	2,656

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△329
その他有価証券評価差額金	△783
繰延税金負債合計	△1,113
繰延税金資産の純額	1,542

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産の「繰延税金資産」	491百万円
固定資産の「繰延税金資産」	1,400
固定負債の「繰延税金負債」	349

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,308.35円
2. 1株当たり当期純利益	40.93円

(重要な後発事象に関する注記)

該当ありません。

貸借対照表

(平成18年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,793	流動負債	10,385
現金及び預金	3,642	買掛金	223
売掛金	9	短期借入金	6,500
有価証券	339	一年内返済長期借入金	600
商品	38	未払金	329
原材料	18	未払法人税等	116
前払費用	93	未払費用	338
短期貸付金	3	預り金	1,696
関係会社短期貸付金	2,554	賞与引当金	27
未収入金	1,544	役員賞与引当金	19
繰延税金資産	82	株主優待費用引当金	292
その他	466	工場解体費用引当金	99
貸倒引当金	0	その他	143
固定資産	49,629	固定負債	4,251
(1)有形固定資産	16,139	長期借入金	3,400
建物	5,949	繰延税金負債	348
構築物	25	長期預り保証金	373
機械及び装置	6	その他	129
車両運搬具	0		
工具器具及び備品	399	負債合計	14,636
土地	9,757	(純資産の部)	
建設仮勘定	1	株主資本	42,632
(2)無形固定資産	533	(1)資本金	13,676
借地権	79	(2)資本剰余金	23,942
ソフトウェア	277	資本準備金	23,936
その他	176	その他資本剰余金	6
(3)投資その他の資産	32,956	(3)利益剰余金	9,139
投資有価証券	5,681	利益準備金	1,531
関係会社株式	14,678	その他利益剰余金	7,607
出資金	1	圧縮記帳積立金	475
長期貸付金	22	別途積立金	6,034
関係会社長期貸付金	551	繰越利益剰余金	1,098
差入保証金	12,203	(4)自己株式	4,125
長期前払費用	27	評価・換算差額等	1,152
長期未収入金	259	その他有価証券評価差額金	1,152
その他	52	純資産合計	43,785
貸倒引当金	523	負債純資産合計	58,422
資産合計	58,422		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成18年 1 月 1 日 至平成18年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		6,402
売上原価		3,339
その他の営業収入		3,062
関係会社受取配当金	552	
関係会社受取ロイヤリティ	321	
関係会社不動産賃貸料	1,212	
その他	486	2,573
営業総利益		5,635
販売費及び一般管理費		5,690
営業外収益		55
受取利息	305	
受取配当金	82	
その他	133	521
営業外費用		
支払利息	90	
その他	53	144
特別利益		322
投資有価証券売却益	56	
土地売却益	514	
土地収用益	98	
賃貸借契約等受取解約金	128	
店舗賃借権等売却益	442	1,240
特別損失		
投資有価証券評価損失	18	
減損損失	32	
工場解体費用引当金繰入額	99	
貸倒引当金繰入額	45	
過年度株主優待費用引当金繰入額	274	469
税引前当期純利益		1,093
法人税、住民税及び事業税	16	
法人税等調整額	465	482
当期純利益		610

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金				利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成17年12月31日残高	13,676	23,936	5	23,942	1,531	475	8,234	895	9,345
(事業年度中の変動額)									
剰余金の配当								817	817
別途積立金の取崩							2,200	2,200	
当期純利益								610	610
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計			0	0			2,200	1,993	206
平成18年12月31日残高	13,676	23,936	6	23,942	1,531	475	6,034	1,098	9,139

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日残高	1,163	45,799	1,229	1,229	47,029
(事業年度中の変動額)					
剰余金の配当		817			817
別途積立金の取崩					
当期純利益		610			610
自己株式の取得	2,961	2,961			2,961
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			77	77	77
事業年度中の変動額合計	2,961	3,167	77	77	3,244
平成18年12月31日残高	4,125	42,632	1,152	1,152	43,785

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）によっております。
子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法によって
おります。なお、評価差額は、全部純資産直入法
により処理し、売却原価は、移動平均法により
算定しております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評 最終仕入原価法による原価法によっておりま
価方法 す。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産.....定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物
（建物附属設備を除く）については定額法）によ
っております。ただし、当社が(株)関西インフラ
イトケイタリングへ賃貸中の資産（建物・構築
物・機械装置）については、定額法によって
おります。なお、耐用年数及び残存価額につい
ては、法人税法に規定する方法と同一の基準によ
っております。

(2) 無形固定資産.....定額法によっております。なお、耐用年数につ
いては、法人税法に規定する方法と同一の基準
によっております。ただし、自社利用のソフト
ウェアについては、社内における利用可能期間
（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債
権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権
等特定の債権については、個別に回収可能性を
検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金.....従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
(追加情報)
当事業年度において、従業員に対し当事業年度の業績に連動する賞与を支給することとしたため、当該賞与の支給見込額を、当事業年度末において賞与引当金として計上しております。
- (3) 役員賞与引当金.....役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 株主優待費用引当金.....株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。
- (5) 工場解体費用引当金.....当社の関係会社へ賃貸している工場の解体に伴い発生する損失負担に備えるため、当該工場の解体関連費用見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (4) その他
当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて計算書類を作成しております。

(会計方針の変更)

1. 役員賞与に関する会計基準

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業損失は19百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ19百万円減少しております。

2. 株主優待費用引当金

従来、株主優待券にかかる費用は、利用時に費用処理しておりましたが、当事業年度から、株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を株主優待費用引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、平成18年1月に実施した1単元株式数の引き下げに伴い、より多くの株主に優待券利用が可能となることを目的として実施した株主優待制度の変更を契機に、株主優待券にかかる会計処理を見直し、より一層の期間損益計算の適正化及び財政状態の健全化を図るために行ったものであります。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業損失は17百万円増加し、経常利益は17百万円減少し、税引前当期純利益は292百万円減少しております。

3. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来資本の部の合計に相当する金額は43,785百万円であります。

4. 表示方法の変更

当社は、平成17年7月1日において持株会社となり、関係会社からのロイヤリティ収入、不動産賃貸料収入などが、事業年度を通して主要な営業収入となったことに伴い、「その他の営業収入」の内訳について、以下のとおり表示方法を変更しております。

- (1) 前事業年度まで「ロイヤリティ収入」として独立掲記していた収入は、当事業年度から、関係会社からのロイヤリティ収入を「関係会社受取ロイヤリティ」として掲記し、それ以外のロイヤリティ収入は、その他の営業収入の「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の関係会社受取ロイヤリティは216百万円であります。
- (2) 前事業年度まで、その他の営業収入の「その他」に含めて表示しておりました関係会社からの不動産賃貸料は、当事業年度から「関係会社不動産賃貸料」として独立掲記しております。なお、前事業年度の関係会社不動産賃貸料は812百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,630百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

短期金銭債権総額 1,227百万円、長期金銭債権総額 292百万円

短期金銭債務総額 1,916百万円、長期金銭債務総額 51百万円

3. 偶発債務

(1) 当社は、関係会社である㈱関西インフライトケイタリングの金融機関からの借入金568百万円について保証を行っております。

(2) 当社は、関係会社であるアールエヌティーホテルズ㈱の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は7年から17年であり、月額賃借料総額は51百万円であります。

4. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 5,000百万円

借入実行残高 - 百万円

差引額 5,000百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

営業取引高

売上高	3百万円
その他の営業収入	304百万円
仕入高	177百万円
販売費及び一般管理費	42百万円
営業取引以外の取引高	354百万円(注)

(注) 関係会社からの事業譲渡による有形固定資産の取得44百万円を含んでおりません。

2. 「関係会社受取配当金」(その他の営業収入)

平成17年7月1日の持株会社制への移行を契機に、関係会社からの受取配当金は「その他の営業収入」に計上しております。

3. 「関係会社受取ロイヤリティ」(その他の営業収入)

「関係会社受取ロイヤリティ」は、関係会社と締結したフランチャイズ契約、マネジメント契約等に基づく、事業ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用許諾などの対価であります。

4. 「店舗賃借権等売却益」(特別利益)

「店舗賃借権等売却益」は、当社の店舗に係る賃借権並びに当該店舗賃貸人である法人が発行する株式及び当該店舗が所在する商店街を運営する組合への出資を、一の譲渡契約により第三者へ譲渡したことに伴う売却益であります。

5. 「減損損失」(特別損失)

当社は、当事業年度において、関係会社へ賃貸している工場(建物、構築物)について、減損損失32百万円を計上しており、その内容は以下のとおりであります。

単位：百万円

用途	種類	金額	場所
工場	建物	26	福岡市東区
	構築物	5	
合計		32	

(減損損失の認識に至った経緯等)

当社は、資産のグルーピングを、各店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。上記の工場につきましては、将来予定されている移転及び解体に伴い、工場資産の回収可能性が認められなくなったことから、当事業年度末における帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

単位：株

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,475,095	1,780,270	360	3,255,005

(注) 自己株式の数の増加のうち1,778,000株は、定款の定めに基づき取締役会の決議により実施した市場取引による取得であり、2,270株は単元未満株式の買取りであります。また、減少360株は、単元未満株式の買増請求による売渡しであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	597百万円
土地評価損	2,079
減損損失	712
関係会社株式等評価損	1,626
投資有価証券評価損	366
貸倒引当金損金算入限度超過額	211
株主優待費用引当金	118
その他	782
繰延税金資産小計	6,495
評価性引当額	5,649
繰延税金資産合計	846

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	329
その他有価証券評価差額金	782
繰延税金負債合計	1,112
繰延税金負債の純額	266

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,120.37円
2. 1株当たり当期純利益	15.12円

(重要な後発事象に関する注記)

該当ありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年2月10日

ロイヤルホールディングス株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 ト ー マ ッ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 鳥 巢 宣 明 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 柴 田 良 智 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 野 澤 啓 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(会計方針の変更) 2. 株主優待費用引当金に記載されているとおり、会社は株主優待券にかかる会計処理を利用時に費用処理する方法から将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を株主優待費用引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年2月10日

ロイヤルホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 巢 宣 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 良 智 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(会計方針の変更) 2. 株主優待費用引当金に記載されているとおり、会社は株主優待券にかかる会計処理を利用時に費用処理する方法から将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を株主優待費用引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年2月15日

ロイヤルホールディングス株式会社 監査役会
常勤監査役 高 畠 由 弘 ㊟
常勤監査役 浦 一 馬 ㊟
社外監査役 谷 正 明 ㊟
社外監査役 永 田 昇 ㊟

以上

<メモ欄>

A series of 20 horizontal dashed lines for taking notes.

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.